

## 静岡市立清水看護専門学校受胎調節実地指導員認定講習に関する実施要領

- この実施要領は、静岡市立清水看護専門学校適格専攻科助産学専攻の受胎調節実地指導員認定講習に関する必要な事項を定めるものとする。
- 母体保護法第15条第2項に規定する静岡県知事の認定する講習（以下「受胎調節実地指導員認定講習」という。）は、別表1に定めるところによる。
- 校長は、本校の受胎調節実地指導員認定講習を修了した者に受胎調節実地指導員認定講習修了証書を授与する。

別表1 静岡市立清水看護専門学校受胎調節実地指導員認定講習の授業内容

母体保護法施行規則第17条別表内容		本校の授業内容		
認定基準の科目 (時間数)	認定基準の内容	授業科目	時間	授業内容
総論 (9)	受胎調節の意義と目的	助産学概論	2	家族計画の意義と目的
	母体保護と受胎調節	助産学概論	2	女性の健康と人権
	関連概念の整理	助産学概論	4	助産師と生命倫理 (生命倫理と助産実践の倫理)
	母体保護法及び医薬品	助産学概論	2	助産師と法 母体保護法
	医療機器等の品質	産じょく期の助産診断・技術学	2	産後の避妊法の実際
	有効性及び安全性の確保等に関する法律の解説並びに人工妊娠中絶の現状と母体に及ぼす影響	助産学概論	1	母子保健の動向と課題 (人工妊娠中絶の現状と母に及ぼす影響)
	小計			13
受胎調節の基礎 (5)		母子の基礎科学	4	人間の身体のしくみ・ホルモン、妊娠成立の機序、妊娠各期母体の変化
		女性の健康科学	2	生殖補助医療・不妊症
	小計			6
受胎調節の指導 (13)	模型又は人体で実施 ※実習に必要な模型は 3人に1個	ウイメンズヘルスケア	2	不妊治療と看護
		産じょく期の指導技術	6	産後の家族計画指導の実際 (ロールプレイを含む)
		健康教育演習	5	思春期にある対象への性教育
	小計			13
実習 (10)		助産診断・技術学実習Ⅰ 助産診断・技術学実習Ⅱ	10	受け持ち事例、継続事例で実施
	小計			10
討論 (2)		助産学概論	2	家族計画をどのように支えるか (グループワーク)
	小計			2
考查 (1)		評価 (実習評価・修了試験)	1	
	小計			1
合計 (40)	合計		45	

この実施要領は、平成31年度入学生から適用する。

令和8年4月改定

母体保護法施行規則第 17 条別表内容と本校の講義の読み替え表（令和 8 年度）

認定基準 の科目 (時間数)	認定基準の内容	授業科目／授業内容	時間	実施 時期	担当
総論 (9)	受胎調節の意義と目的	助産学概論／ 家族計画の意義と目的	2	4月～ 9月	池村さおり (助産師)
	母体保護と受胎調節	助産学概論／ 女性の健康と人権	2	4月～ 9月	立岡弓子 (保健師・助産師・看護師)
	関連概念の整理	助産学概論／ 助産師と生命倫理 (生命倫理と助産実践の倫理)	4	4月～ 9月	竹之内裕文 (国立大学法人静岡大学 教授)
	母体保護法及び医薬品	助産学概論／ 助産師と法、母体保護法	2	4月～ 9月	池村さおり (助産師)
	医療機器等の品質	産じょく期の助産診断・技術学／ 産後の避妊法の実際	2	4月～ 9月	大村友紀恵 (助産師)
	有効性及び安全性の確保 等に関する法律の解説並 びに人工妊娠中絶の現状 と母体に及ぼす影響	助産学概論／ 母子保健の動向と課題 (人工妊娠中絶の現状と母体に 及ぼす影響)	1	4月～ 9月	池村さおり (助産師)
	小計		13		
受胎調節 の基礎 (5)		母子の基礎科学／ リプロダクションに関する解剖 生理・妊娠の生理	4	4月～ 9月	根本泰子 (産婦人科医師)
		女性の健康科学／ 生殖補助医療の実際と問題点	2	4月～ 9月	岩崎真也 (産婦人科医師)
	小計		6		
受胎調節 の指導 (13)	模型又は人体で実施 ※実習に必要な模型は 3人に1個	ウイメンズヘルスケア／ 不妊治療と看護	2	4月～ 9月	澤野さおり (助産師、 不妊症看護認定看護師)
		産じょく期の指導技術／ 産後の家族計画指導の実際 (ロールプレイを含む)	6	4月～ 9月	池村さおり (助産師)
		健康教育演習／ 思春期にある対象への相談・ 教育	3	9月～ 10月	池村さおり (助産師)
		健康教育演習／ 思春期にある対象への性教育の 実際	2	9月～ 10月	伊藤純子 (保健師・看護師) 高橋佐和子 (看護師・養護教諭)
	小計		13		
実習 (10)		助産診断・技術学実習 I 助産診断・技術学実習 II (受け持ち事例、継続事例で実施)	10	7月～ 12月	池村さおり (助産師) 山本智美 (助産師) 深澤絵里 (助産師) 大村友紀恵 (助産師)
		小計		10	
討論 (2)		助産学概論／ 家族計画への支援について (グループワーク)	2	4月～ 9月	池村さおり (助産師)
		小計		2	
考査 (1)		評価 (実習評価、修了試験)	1	1月	池村さおり (助産師)
		小計		1	
合計 (40)		合計	45		

令和 7 年 4 月 1 日改定

## 受胎調節実地指導員認定講習の修了と申請手続きについて

### 1 本校の受胎調節実地指導員認定講習の修了について

本校の受胎調節実地指導員認定講習は母体保護法第 15 条第 2 項の規定による講習と認められたものである。(静岡市立清水看護専門学校受胎調節実地指導員の認定講習に関する実施要領 参照)

- 1) 以下の基準を満たすことで、受胎調節実地指導員認定講習の修了とし、修了証書を交付する。
  - (1) 「母体保護法施行規則第 17 条別表内容と本校の講義の読み替え表」に基づき、認定講習を受講する。
  - (2) 該当する講義及び実習を全て終了した後、受胎調節実地指導員認定講習を考査する。
    - ① 考査は実習評価と修了試験とする。
    - ② 実習評価は分娩介助実習において家族計画指導を行い評価とする。(40 点)
    - ③ 修了試験は筆記試験を行い評価とする。(60 点)
    - ④ 実習評価・修了試験を合わせた 100 点満点のうち、60 点以上を合格とする。
  - (3) 考査の合格をもって受胎調節実地指導員認定講習の修了とする。

### 2 受胎調節実地指導員の申請手続きについて

- 1) 申請手続きは、住所地の都道府県の母子保健担当係（静岡市は静岡市保健所 生活衛生課医療安全対策係）で行う。ただし、地方公共団体により異なる場合があるため確認すること。

#### 2) 新規申請を行う場合

- (1) 申請に必要なもの
  - ① 申請書（保健所窓口）
  - ② 助産師、保健師、看護師免許証の写し（A4 サイズ）  
※複数資格を持っている場合は申請に使用する免許証。  
※窓口で免許証の原本確認を行うため、免許証原本も持参。
  - ③ 受胎調節実地指導員認定講習の修了証明書
  - ④ 手数料（4,000 円程度） 都道府県により異なる。
  - ⑤ 本人である証明（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等）
  - ⑥ その他 受胎調節実地指導員標識交付申請をする場合は、別途、手数料 3,100 円程度持参する。

#### 3) 指定証記載事項の訂正申請を行う場合

本籍又は氏名、住所の変更があった場合は、30 日以内に申請が必要となる。

- (1) 申請に必要なもの
  - ① 申請書（保健所）
  - ② 指定証（交付されているもの）
  - ③ 戸籍抄本
  - ④ 手数料（2,400 円程度） 都道府県により異なる。  
※住所変更のみの場合は手数料不要